



学校安全便り

第4号 担当：佐藤

「生活安全」1年間ずっと、けがが少なくなりますように・・・

6月の「けがによる保健室来室者数」が48人となり、前年度と比較し3か月連続の減少となりました。

今後も学校生活のルールを守るように指導することで、廊下の疾走、教室内的の鬼ごっこ、コンクリートの通路上での追いかけっこによるけが等、「防げたはず・・・」のけがを減らしていきたいと思います。



	4月	5月	6月	7月
令和6年度	53人	55人	64人	35人
令和7年度	35人	49人	48人	※10人(7/4まで)
前年度比較増減	-18人 😊	-6人 😊	-16人 😊	この割合で行くと微増 😊!!

熱中症予防のために

暑い日が続いていますが、学校では暑さ指数(WBGT)を常時計測しながら、熱中症予防に努めています。さて暑さ指数とは、何なのでしょう？環境省のホームページで調べてみました。

【暑さ指数(WBGT)とは？】

熱中症を予防することを目的として1954年にアメリカで提案された指標です。単位は気温と同じ摂氏度(℃)で示されますが、その値は気温とは異なります。

暑さ指数(WBGT)は人体と外気との熱のやりとりに着目した指標で、①湿度、②日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

この暑さ指数を目安にした体育や休み時間の対応をまとめた表を御覧ください。

WBGT	体育の学習	休み時間
31℃以上 危険	体育の学習は中止 (他の教科の学習を行う。)	校庭での遊びは中止 (室内で過ごす。)
28～31℃ 嚴重警戒	持久走等の激しい運動は中止 (軽い運動の場合も10～20分おきに休憩と水分補給をする。)	校庭で遊ぶ時間を制限 (業間・昼休み時間に屋外で遊ぶ時間を10分間に短縮する。)
25～28℃ 警戒	体育の学習を実施 (適宜、休憩を取り水分を補給する。)	通常どおり遊ぶ (水分補給の声掛けをする。)
21～25℃ 注意	体育の学習を実施 (適宜、水分補給をする。)	通常どおり遊ぶ

※その他の屋外での学習にも適用しています。

「こんなに天気がいいのに・・・」「暑いからこそ、プールに入りたい!」という子どもたちの声も聞こえてきますが、けががえのない命を守るために対応を徹底していきます。

「交通安全」 自転車は歩道を走っていいのかな？

道路交通法上では自転車は軽車両です。そのため、歩道と車道の区別があるところでは車道を通行するのが原則であり、車道の左側を通行しなければいけません。しかし、例外で自転車の通行が認められる場合があります。

「普通自転車が歩道を通行することができる場合」

- 1 歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識等があるとき。
- 2 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が普通自転車を運転しているとき
- 3 やむを得ないと認められるとき

(例)・道路工事や連続した駐車車両などのために車道の左側部分を通行するのが困難な場所を通行する場合

- ・著しく自動車の通行量が多く、かつ、車道の幅が狭いなどのために、追越しをしようとする自動車などの接触事故の危険性がある場合



小学生は13歳未満のため、歩道を通行してもよいことになりますが、自転車と歩行者の接触事故も全国各地で発生しており、被害者だけではなく、加害者になってしまうこともあります。そのようなことにならないように、特に下記のことに気を付けるよう指導していきます。御家庭でも、十分に言って聞かせていただきますよう、お願いいたします。

『自転車で歩道を走行するときの約束』

- ① 歩道を通行するときは『徐行』すること
 - ・歩道を走る際は、歩行者との接触事故を防ぐため、すぐに停止できる速度で通行する。
- ② 『歩行者優先』を絶対に守ること
 - ・歩行者のすぐそばを通ること、ジグザグ運転をすることは非常に危険なので行わない。
 - ・歩行者の通行を妨げないように、自転車側が一時停止をする。
 - ・「チリンチリン!」とベルを鳴らして、歩行者に道を空けさせることはしない。
- ③ 『ながらスマホ』の禁止（道路交通法でも令和6年11月から厳罰化）
 - ・自転車を運転しながらスマートフォンを注視したり、操作したりしない。

「災害安全」

6年生が国語「いざというときのために」の学習で、防災や生活安全についての提案書を作りました。

これは、阿部紗依さんの作品（一部抜粋）です。震度5弱から5強で本棚やたんすが転倒する可能性があることや防止方法について詳しく書いてありました。

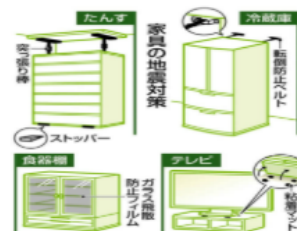
学校では避難訓練だけでなく、国語や理科、社会など様々な学習を通して、防災教育に取り組んでいます。

いざというときのために

6年1組阿部紗依

みなさんの家には、どんな家具や家電があるでしょう。本だなやたんす、テレビなど、さまざまだと思います。もし、それがたおれてきたら、どうなるのでしょうか。私たちに、どのような備えができるのでしょうか。地震への対策を二つ紹介します。

一つ目は、転倒防止の方法です。本だなやたんす、冷蔵庫、テレビなどのたおれやすい家具は、震度5弱から5強でたおれます。中の物が落ちてくるかもしれません。そうならないように、津波が来る時にすぐ逃げられません。そうならないように、対策しましょう。まずは、家具や家電の固定からです。



タンスや冷蔵庫などのたおれやすい家具は、つっぱりばうや転倒防止ベルト、L字型金具などで、壁と天井とくっつけると倒れにくくなります。下にストッパーなどを置くとさらに倒れなくなります。

食器棚は、ガラスが割れないようにフィルムを貼ると、安全です。

テレビは、タンスのように下に粘着マットをしいたり、後ろにつっぱりばうなどをつけるといいです。

本だなやたんすの物の配置は重いものは下だんに収納し、下の方に重心をかけます。